

BL 玄関ドア 商品保証について

BL 認定商品（玄関/マンション/
アパートドア）

※建設会社・施主の皆様へ

本書は実際に使用される方と建築物を管
理される立場の方へ必ずお渡しください。

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行ふことを約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下、「不具合」といいます）が発生した場合には、まず、お取り扱いの施工店様、工務店様、販売店様又は当社支店、営業所に修理をご依頼ください。

なお、BL 優良住宅認定部品には、BL 認定証紙が貼付されています。

保証期間

施工者よりの引き渡し日（注1、注2）から2年間（電装部品については1年間）。
ただし、手動による開閉機能については5年間。

（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

（注2）分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

（注3）BL 認定のドアクローザや錠前が使用されている場合、これらの商品の保証は、上記に係わらず、別途定められた無償修理保証規定によります。

保証内容

取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時に、扉と枠の間より雨水が浸入することがあります、これは商品上の不具合ではありません。

免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない第三者の加工、組み立て、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良に起因する変色、腐食など）
- ②表示された性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、かび又はその他類似の不具合
- ⑤商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥商品又は部品の材料特性に伴う現象（例えば、木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）
- ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑪お客様自身の組み立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合
- ※次の様な消耗部品については有料となります。
■ 気密材、モヘヤ、小口カバー、操作つまみ、ガラスパッキングなどの合成樹脂製部品

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合せください。

BL 保険について

- ・当該優良住宅部品及びその施工の瑕疵ならびにそれらの瑕疵に起因する損害に係る優良住宅部品瑕疵担保責任保険・損害賠償責任保険が付与されています。
- ・当該優良住宅部品の保証責任等を負うべき者がその責務を果たすことができなくなり、かつ、承継者がない場合には、財団によって当該保証責任等の履歴に代わる措置が講じられます。

日本フネン株式会社 本社／〒779-3394 徳島県吉野川市川島町三ツ島新田179-1

関東統括支店 TEL 03-5643-0634

関西統括支店 TEL 06-6261-2419

名古屋支店 TEL 052-561-5506

福岡営業所 TEL 092-481-5811

四国営業所 TEL 0883-25-2447